

1 調査名称：総合都市交通体系調査（都市情報システムデータ更新）

2 調査主体：埼玉県

3 調査圏域：埼玉県全体（さいたま市除く）

4 調査期間：平成24年度

5 調査費：4,515千円
（総合都市交通体系調査）※一部、県単独費を合併

6 調査概要：

本県では、都市計画決定後、長期にわたり未整備となっている都市計画道路について、平成16年度に「長期未整備都市計画道路の見直しガイドライン」を策定し、見直しを図ってきた。

そうした中、本県においても、本格的な人口減少・超高齢社会の到来が迫っており、こうした社会状況等の変化を踏まえ2回目の見直しを行うこととし、必要性に加え、新たに、構造の適正さの視点で検証・見直しを行う。

本調査は、都市計画道路の検証・見直しを行うために、都市計画道路の決定や変更の経緯や要因等の基本情報を調査の上、電子化して、本県の都市情報システムに搭載するものである。

I 調査概要

1 調査名：総合土地交通体系調査（都市情報システムデータ更新）

2 報告書目次

（1）都市計画道路法規図書データ

（2）都市計画道路決定変更変遷データ

・都市計画道路一覧

（3）都市計画図

・都市計画（変更箇所、市、県全体図）

（4）更新データ

・更新データ一覧表

3 調査体制

なし

4 委員会名簿等

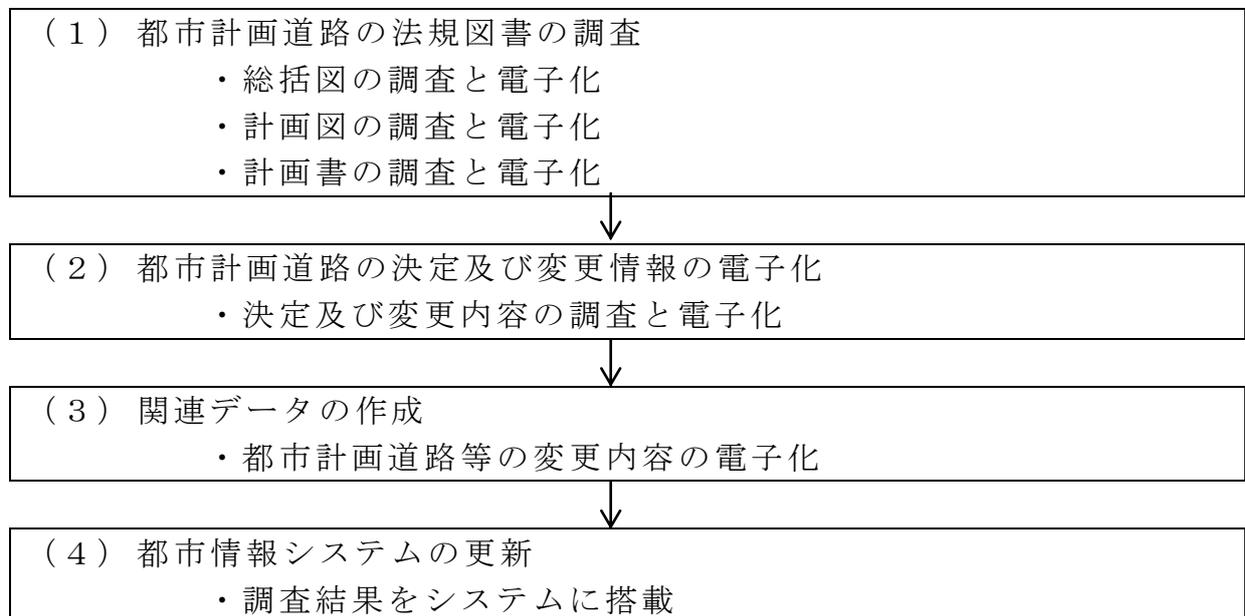
なし

II 調査成果

1 調査目的

都市計画道路の検証・見直しを行うため、都市計画道路の当初決定や変更決定に係る決定の背景、内容、理由等を調査し、検証・見直しのための基本情報を作成するものとする。調査結果は、電子データ化した上で、本県の都市情報システムに格納し、システム上で、道路ネットワーク上の課題点等の検証を行えるよう整理するものとする。

2 調査フロー



4 調査成果

(1) 都市計画道路法規図書及び決定変更変遷データ作成

埼玉県内の全ての都市計画道路について、法規図書等を調査し、決定及び変更の変遷データを作成した。

対象路線の内訳は以下のとおり。

(対象路線数)

	種別	路線数
1	自動車専用道路	28路線
2	幹線街路	1,333路線
3	区画街路	100路線
4	特殊街路	43路線
合計		1,504路線

(都市計画道路一覧表) ※抜粋

都市計画道路一覧表

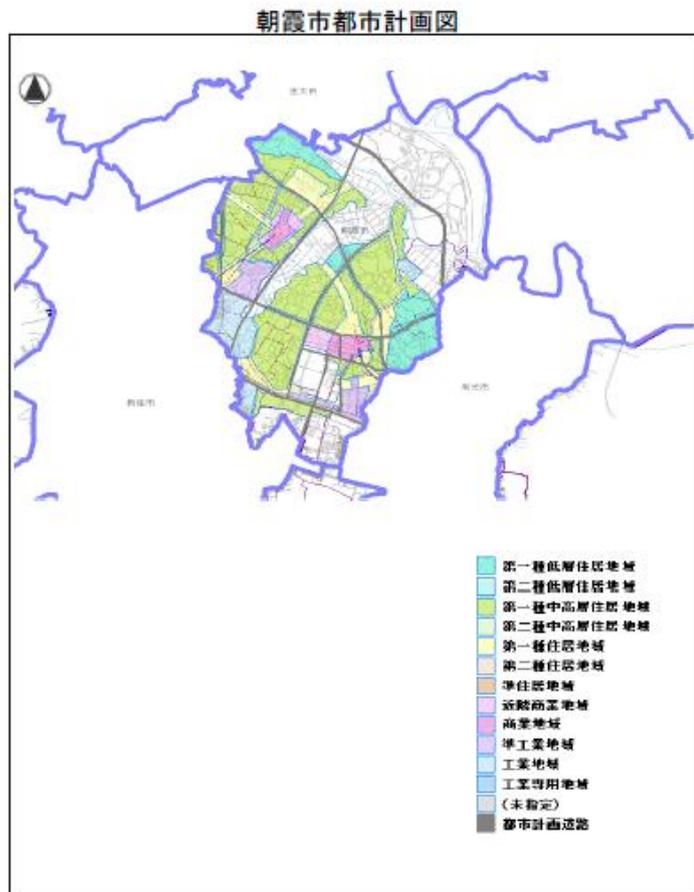
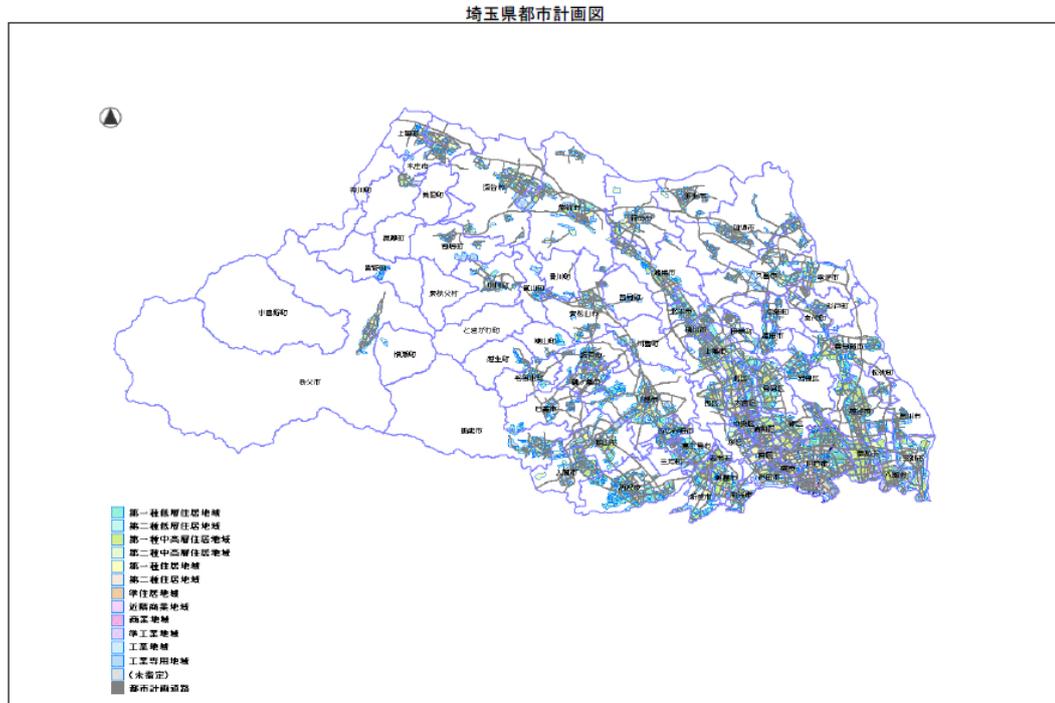
※「台帳リンク」及び「フォルダリンク」の“押”をクリックすると台帳、フォルダ(法規図書)を表示します

番号	施設名	都市計画区域	当初告示番号	当初告示日	最終告示番号	最終告示日	台帳リンク	フォルダリンク
3.4.18	越谷駅前線	越谷	建設省2209	S34.10.31	埼玉県1890	S62.11.24	押	押
3.4.19	鳩ヶ谷別府線	越谷	建設省519	S39.3.16	埼玉県69	H6.1.14	押	押
3.4.20	蒲生駅東口線	越谷	建設省2209	S34.10.31	埼玉県1890	S62.11.24	押	押
3.4.22	共保道庭線	越谷	埼玉県1559	S45.12.25			押	押
3.4.23	木売線	越谷	埼玉県1559	S45.12.25	埼玉県322	S48.3.13	押	押
3.4.24	木売関線	越谷	埼玉県1559	S45.12.25	埼玉県322	S48.3.13	押	押
3.4.25	関田野谷線	越谷	埼玉県1559	S45.12.25	埼玉県1781	S60.11.15	押	押
3.4.26	松伏越谷線	越谷	埼玉県1559	S45.12.25	埼玉県1890	S62.11.24	押	押
3.4.28	花田大吉線	越谷	埼玉県712	S54.4.24	埼玉県303	H20.3.4	押	押
3.4.33	花田東越谷線	越谷	埼玉県1780	S60.11.15			押	押
3.4.36	蒲生駅西口線	越谷	埼玉県1890	S62.11.24			押	押
3.4.37	南越谷駅南口線	越谷	埼玉県1890	S62.11.24			押	押
3.4.38	新越谷駅西口線	越谷	埼玉県1890	S62.11.24			押	押
3.4.40	新越谷駅北通り線	越谷	埼玉県1890	S62.11.24			押	押
3.4.51	越谷総合公園川藤線	越谷	埼玉県647	S63.4.26			押	押
3.4.53	東川口駅越谷線	越谷	埼玉県192	H4.2.12			押	押
3.4.57	大竹大道線	越谷	埼玉県831	H8.5.10			押	押
3.4.58	大竹中央道り線	越谷	埼玉県831	H8.5.10			押	押
3.4.60	川柳東町線	越谷	埼玉県831	H8.5.10	埼玉県27	H11.1.8	押	押

(2) 関連データの電子化

平成24年度に変更となった都市計画道路等について、変更内容を電子化した。

対象箇所は、下図（※抜粋）のとおり。



(3) 都市情報システムの更新

上記(1)(2)により電子化したデータを、埼玉県都市情報システムに搭載する更新を行った。

今後、システムに搭載したデータを使用し、道路ネットワーク上の課題点等の検証を行う。